運輸安全マネジメントに関わる情報の公開

2025年度 新雪運輸株式会社 安全スローガン 『後退時衝突撲滅!』

1. 輸送の安全に対する基本的な方針

- (1)全従業員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、 その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、全従業員が一丸となって取り組み、絶えず安全性の向上を図る。
- (2)輸送の安全に関する取組み状況等の情報について、積極的に公表する。
- (3)公共の道路を使用して仕事をしているという認識を常に持ち、運転に関する知識・技能の研鑽に努め交通人身事故の防止を図る。
- (4)プロドライバーとしての自覚を高め悪質違反(酒酔い運転、酒気帯び運転、過労運転、薬物等使用運転、 無免許・無資格運転、過積載運行、最高速度違反、救護義務違反)を絶対させない。
- (5)安全に対する基本的な方針及びそれに基ずく目標・計画を従業員に周知徹底する。

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

- (1)重大事故 · · · · 今期目標 0件/前年実績 0件 前年目標 0件 達成率 100% 達成)
- (2)人身事故 · · · · 今期目標 0件/前年実績 2件 前年目標 0件 達成率 0% 未達成)
- (3)物損事故 · · · · 今期目標 5件/前年実績 5件 前年目標 6件 達成率 100% 達成)

※予算、実績は 全営業所によるもの

3. 輸送の安全への投資等

(1)安全運転講習/エコドライブの受講 予算額 836,603 円/年

(4)乗務員に対して指導及び監督を実施する為、実施計画を別途定める。

_ ※予算は

全営業所によるもの

新雪運輸株式会社

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(2024年度)

事故類型	転覆	転落	火災	踏切	死傷	危険物	疾病	車両故障	その他	合計件数
発生件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2025年4月1日(令和7年4月1日~令和8年3月31日)

■「貨物自動車運送事業法第24条の3」による輸送の安全に関わる情報の公開 ■貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8 国土交通省告示1091号

運輸安全マネジメントに関わる情報の公開

2025年度 新雪運輸株式会社 安全スローガン 『後退時衝突撲滅!』

1. 輸送の安全に対する基本的な方針

- (1)全従業員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、 その実現のため経営トップが主導的な役割を果たし、全従業員が一丸となって取り組み、絶えず安全性の向上を図る。
- (2)輸送の安全に関する取組み状況等の情報について、積極的に公表する。
- (3)公共の道路を使用して仕事をしているという認識を常に持ち、運転に関する知識・技能の研鑽に努め交通人身事故の防止を図る。
- (4)プロドライバーとしての自覚を高め悪質違反(酒酔い運転、酒気帯び運転、過労運転、薬物等使用運転、 無免許・無資格運転、過積載運行、最高速度違反、救護義務違反)を絶対させない。
- (5)安全に対する基本的な方針及びそれに基ずく目標・計画を従業員に周知徹底する。

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

- (1)重大事故 · · · · 今期目標 0件/前年実績 0件 前年目標 0件 達成率 100% 達成)
- (2) 人身事故 · · · · 今期目標 0件/前年実績 0件 前年目標 0件 達成率 100% 達成)
- (3)物損事故・・・・ 今期目標 0件/前年実績 0件 前年目標 1件 達成率 0% 未達成)

3. 輸送の安全への投資等

(1)安全運転講習/エコドライブの受講予算額267,521 円/年(2)無事故報奨金予算額184,000 円/年(3)ロジこんぱす報奨金予算額372,000 円/年

新雪運輸株式会社 湘南

(4)乗務員に対して指導及び監督を実施する為、実施計画を別途定める。

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(2024年度)

事故類型	転覆	転落	火災	踏切	死傷	危険物	疾病	車両故障	その他	合計件数
発生件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2025年4月1日(令和7年4月1日~令和8年3月31日)

■「貨物自動車運送事業法第24条の3」による輸送の安全に関わる情報の公開 ■貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の8 国土交通省告示1091号